

第1回戦術委員会確認事項

2024年12月16日
全日本金属産業労働組合協議会
(金属労協/JCM)

金属労協は、第1回戦術委員会において、2025年闘争の進め方を以下のとおり確認した。

1. 金属労協は、12月3日に開催した第67回協議委員会において、2025年の闘争方針を決定した。各産別は、この方針に基づき、積極的な賃上げに向け、要求の策定作業を進めていく。
2. 2025年闘争では、生産性運動三原則を実践し、実質賃金の向上と生産性向上に見合った適正配分によって、労働分配率や主要先進国で最も低い賃金水準を改善させ、日本の基幹産業にふさわしい賃金水準の実現をめざす。具体的には、すべての組合で12,000円以上の賃上げに取り組む。
企業内最低賃金協定は、「最低到達目標：月額214,000円（時間あたり1,330円）」「到達目標：月額243,000円（時間あたり1,500円）」に向けて引き上げを図る。さらに特定最低賃金への波及によって、未組織労働者を含めた産業全体の賃金の底上げに取り組む。
一時金は、年間5カ月分以上を基本に取り組む。
また、金属産業の魅力を高め、多様な人材が活躍できる環境を整備する観点から、働き方の見直しに取り組む。労働時間の短縮については、各産業の実態を踏まえ、バリューチェーン全体で取り組む。
同時に、バリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」の取り組みを進め、労務費を含む価格転嫁や適正取引の推進などの環境整備に取り組む。
併せて、「人権デュー・ディリジェンスにおける労働組合の対応ポイント」に基づき、対応を検討していく。
3. 2025年闘争の主要日程を下記のとおり設定し、金属労協の総力を結集して闘争を推進する。
 - 2025年1月22日に全国の最低賃金担当者を対象とした「2025年最低賃金連絡会議」を開催し、2025年度の特定期間最低賃金の取り組み方針の徹底を図る。
 - 2025年1月28日に「2025年闘争推進集会」を開催し、JC共闘強化に向け、各産別の闘争方針および経営側に対する金属労協の主張点について、理解促進を図る。
 - 大手労組から構成される集計対象組合を中心に、2月18日までに要求を提出し、直ちに交渉を開始する。
4. 第2回戦術委員会は、1月27日に開催する。

以上

2025年闘争の日程配置

2024年	12月	16日	(月)	第1回戦術委員会
		18日	(水)	第1回中央闘争委員会
2025年	1月	15日	(水)	第17回書記長会議
		22日	(水)	2025年最低賃金連絡会議
		27日	(月)	第2回戦術委員会
		27日	(月)	第2回中央闘争委員会
		28日	(火)	金属労協 2025年闘争推進集会・連合第1回金属共闘連絡会議
	2月	13日	(木)	第18回書記長会議 集計対象組合を中心に、2月18日(火)までに要求提出
		19日	(水)	第3回戦術委員会
		19日	(水)	第3回中央闘争委員会
		27日	(木)	第4回戦術委員会
		3月	5日	(水)
	7日		(金)	第5回戦術委員会

以上